



平成 23 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 中 央 魚 類 株 式 会 社
代表者名 取締役会長 伊 藤 裕 康
(コード番号 8030 東証第2部)
問合せ先 総務部部長 椎 名 由 明
(TEL 03-3541-2500)

共同出資による新会社の設立ならびに 子会社の解散に関するお知らせ

当社は平成 23 年 12 月 19 日開催の取締役会において、大都魚類株式会社(コード番号 8044、東証第 2 部)(以下「大都魚類」という)との共同出資により、千葉県船橋市中央卸売市場(以下「船橋市場」という)において水産物卸売業を営む会社(以下「新会社」)を新たに設立し、同市場で同じく水産物卸売業を営む当社の連結子会社「船橋中央魚類株式会社」(以下「船橋中央魚類」という)の営業権を新会社に事業譲渡した後、船橋中央魚類を解散することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新会社設立ならびに子会社の事業譲渡および解散の理由

当社連結子会社の船橋中央魚類は、船橋市場において水産物卸売業を営んでおりますが、マーケットの縮小、激しい市場間競争や市場外流通との競争にさらされて、取扱数量の減少による厳しい経営状態が続いているため、当社は同市場において同じく水産物卸売業を営む船橋水産株式会社(以下「船橋水産」という)の親会社である大都魚類との共同出資により、同市場で水産物卸売業を営む新会社を設立し、船橋中央魚類の営業権を無償で同社に事業譲渡し、船橋中央魚類を解散することを決定いたしました。

また、大都魚類は同様に船橋水産の営業権を無償で新会社に事業譲渡し、船橋水産を解散することを明らかにしております。

これにより大都魚類および当社は、船橋市場においてそれぞれ子会社を通じて営む水産物卸売事業を統合し適正規模に集約するとともに、業務効率化、コスト削減等による収益力の向上と両社の経営資源を活用した集荷販売力の強化を図り、さらに地域に密着したきめ細かい顧客サービス体制を構築して、同市場の活性化と事業の持続的成長を目指すものであります。

2. 新会社および事業譲渡先の概要

大都魚類と当社との共同出資により、平成 24 年 3 月末までに本店を船橋市場に定めて水産物卸売会社を新たに設立予定ですが、現時点で商号、代表者、資本金、出資比率等の概要は未定です。

3. 解散する子会社の概要

- (1)商 号 船橋中央魚類株式会社
(2)本店所在地 千葉県船橋市市場一丁目8番1号
(3)代 表 者 取締役社長 小 川 征 英
(4)事業の内容 水産物卸売業
(5)設 立 年 月 昭和47年4月
(6)資 本 金 100百万円
(7)発行済株式総数 200,000株
(8)純 資 産 151百万円(平成23年3月期)
(9)総 資 産 1,000百万円(平成23年3月期)
(10)大 株 主 中央魚類株式会社(持株比率100.0%)
(11)従 業 員 数 17名(嘱託・臨時雇用者を除く)
(12)当社との関係 当該会社は当社の完全子会社であり、当社取締役が当該会社の代表取締役を兼務しております。当該会社とは商品売買や不動産賃貸にかかる取引関係がありますが、その金額は僅少です。また、当該会社は当社の関連当事者に該当します。

(13)最近3年間の業績および財務状況

決 算 期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売 上 高(百万円)	8,652	7,106	6,416
営 業 利 益(百万円)	△12	△49	△27
経 常 利 益(百万円)	△5	△44	△24
当期純利益(百万円)	△22	△71	△25
1株当たり当期純利益(円)	△110円77銭	△357円43銭	△128円50銭
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	1,244円75銭	887円32銭	758円82銭

(注1)本件事業譲渡は、船橋中央魚類の水産物卸売事業の営業権(のれん)のみを譲渡し、譲渡価額は無償となります。

(注2)本件新会社設立ならびに事業譲渡は、関係官庁の審査等を経て所定の許可等が得られることを前提としております。

4. 新会社設立および事業譲渡の日程

- 平成23年12月19日 取締役会決議
平成23年12月19日 基本合意書締結
平成24年3月末まで 新会社設立(予定)
平成24年4月1日 事業譲渡日(予定)

(注)船橋中央魚類の解散日程は現時点では未定ですが、事業譲渡日以降清算手続き完了後にすみやかに解散する予定です。

5. 今後の見通し

解散にともなう損失額ならびに当期業績予想数値への影響については、まとめ次第すみやかに公表いたします。

以 上